

皆さま、日増しに秋の深まりを感じるこの頃でいかがお過ごしでしょうか？

メルマガ最新号をお届けしますので、どうぞ少しお時間をいただければと思います。

前回のオンライン学習会で参加者の皆さんからご意見等をいただき、Youtube ビデオを作成し直しアップしました。ただこれは、もちろんアップするのが目的ではなく、具体的に少数色覚の子どもたちの進路指導・進路保障を進める手立てにすることが目的です。来月のオンラインの集いでは、その具体化に向けての学習をします。

年末のご多忙中かとは存じますが、多くの方にご参加いただければ幸いです。

どうやら第8波が始まったようです。どうぞ体調など壊されませんようご自愛下さい。



zoom 第9回しきかく学習カラーメイトオンラインの集いのご案内

内容 少数色覚児童生徒の進路指導を具体的にどう進めるか

日時 12月10日(土) 13:15～15:00(終了予定・途中参加)

どなたでもご参加いただけます。参加費などは一切不要です。途中からの参加、途中退席自由です。開催1週間前までにメール、またはお問い合わせのページからお申し込みください。参加ご希望の方は【お名前、勤務先など職業や所属、居住都道府県】をお知らせください。

今回の内容は、前回10月開催の集い(学習会)の続きとして、次の内容を計画しています。

「少数色覚児童生徒の進路指導はどう進めればよいか」の具体的な取り組みを考える

・文科省・厚生労働省への要請とその回答について(報告)

それぞれの要請文書はホームページからダウンロードしてご覧いただけます

このメルマガから直接ダウンロードは下記リンクから

[厚生労働省への要請文書](#)

[文部科学省への要請文書](#)

・大分での具体的な取り組みについて(説明)

・完成したYoutubeビデオの活用について、取り組みの広がりに向けて

主として学校現場で進めるべきことを話していきますが、少数色覚のお子さんをお持ちの方や自身が少数色覚者である方のご意見やご質問などもぜひお聞かせいただきたいと思います。

しきかく学習カラーメイトは、一緒に学習しようという集まりです。会費や会員、また規則なども一切ありません。参加者の話を聞くだけでもかまいません。どうぞお気軽にご参加下さい。

◎こんなページご存じですか？

集英社「学芸の森」の第8回「～色覚をめぐる言葉の整理～」がアップされました。下記の画像にリンクしていますのでご覧ください。



しきかく学習カラーメイトでは、少数色覚と言う言葉を多用していますが、「色覚異常」や「色盲」という言葉をすべて「少数色覚」に言い換えるべきと考えているわけではありません。

「色覚異常」について知りたいと考えている多くの方は、「医学的にどのようなものか」というより「そう診断されることによりどのような影響を受けるのか」ということが知りたいと思われます。そこに立ちはだかる最大の障害は、「多数色覚者と異なる色の感じ方をする」ことより「少数色覚者であることを理由に、多数色覚者との間に分断される」ことだと思われます。

違いを豊かにとらえきれず、「異常」なのだから〇〇には就かせられないとか、資格を与えられない、入学させられない・・・など、ことさら大きな問題ととらえる「常識」が私たちの国には残されています。これが前回と今回のオンラインの集いでテーマです。この点では日本はとても後進国のようです。

しかし、日本では「色覚異常（医学的診断名）」により自動車の普通免許が取得できないことはありませんが、例えばルーマニアは取得できません。同国の少数色覚者から異議を唱える運動も続いています。眼科医が危険だからと認めないようです。逆にオーストラリアでは、航空免許取得要件から医学的色覚検査を廃止しようという動きも進んでいます。イギリスも CAD という検査に置き換わりつつあるようで、鉄道では電車の運転席の表示をユニバーサルデザインに変えることで「色覚異常」の運転士も誕生しています。このように、色覚の違いをどのようにとらえるかで大きな違いがあるのが現実です。振り返って日本の認識がどうなのかを問い直すことから始めなければならない問題だと考えています。

その問題を考える上では、少数色覚という用語が最も適していると考えカラーメイトでは多用しています。川端さんのこのページをお読みいただくとそれぞれの呼称にそれぞれ意味があることが説明されています。一度ごらんいただくとあなたにもっともぴったりくる用語に出会えるかもしれません。

このメルマガをお届けした皆さんは、色覚多様性に何かしらご興味や疑問などを持たれてカラーメイトにアクセスしていただいたと思っています。ご自身やご家族、学校の子どもたちに少数色覚にかかわる方がおられるでしょう。その人を、あなたはどのようにとらえているでしょう？ そこから出発して色覚の違いがもとで生じている「分断という人権問題」を考えてみてはいかがでしょうか？

最後までお読みいただきありがとうございました。

記事に関して、ご質問などがございましたら info@color-mate.net までご連絡ください。〈文責尾家宏昭〉